

平成 28 年 10 月

平成 28 年度市町村老人クラブ連合会ブロック研修会・グループ協議まとめ

1 研修会の目的

本年度は、「全国 100 万人会員増強運動一県下 2 万人会員増強方針一」（平成 26～30 年度）の中間年度に当たることから、「会員増強運動の推進」を主題とした研修会とし、池上弘祥長野県老連会長・古田恭久常務理事の「会員増強運動現状報告」の後、次の 5 テーマ（分科会）でグループ協議（意見交換）を行い、今後の活力あるクラブづくりに資することを目的として開催した。

- ① 後継者（役員）づくり
- ② 若手高齢者の勧誘
- ③ 未組織地域への対応
- ④ 女性部活動の広がり
- ⑤ 魅力あるクラブづくり

2 期日・会場・参加者数

期日	会場	参加数 (人)	テーマ（分科会）				
			第 1	第 2	第 3	第 4	第 5
6 月 8 日	東信・東 御 市	1 1 3	2 1	2 5	1 4	2 4	2 1
6 月 14 日	中信・安曇野市	1 2 1	2 6	2 0	1 7	2 6	2 7
6 月 23 日	南信・飯 田 市	1 3 4	2 5	3 0	2 0	2 4	2 9
6 月 29 日	北信・飯 山 市	9 5	1 9	2 1	1 7	1 6	1 6
計		4 6 3	9 1	9 6	6 8	9 0	9 3

（注）・分科会参加者数の合計と全参加者数は一致しない。・第 4 は女性。

3 グループ協議

(1) グループ協議の方法

参加された皆さんに、意見交換を通じて、各テーマを主体とした会員増強や組織の活性化等のための方策、老人クラブ活動への思い等をカードに記録していただき、KJ法に準じ 整理集約し、まとめることとした。

(2) グループ協議の「まとめ」

ア 県老連事務局において、4 会場で行われた各分科会の結果を、一つに合わせ集約した。

イ 「まとめ」に当たっては、各テーマに沿って、次の大枠を中心として整理し、カードに記載されたものは原則として全て掲げることとした。

- ① 後継者（役員）づくり…役員体制の整備
- ② 若手高齢者の勧誘……勧誘の方途
- ③ 未組織地域への対応……組織化への配慮
- ④ 女性部活動の広がり……活動内容・活動上の配慮
- ⑤ 魅力あるクラブづくり…運営・活動上の留意

テーマ：後継者(役員)づくり

1 組織等の対応

(1) 役員体制の整備

- ・役員候補を70歳前後とし、就任後のフォローの体制を併設する。
- ・役員全員が協力する体制とする。
- ・役員会議等月1回程度とし負担を掛けない。
- ・役員の任期を検討する(1年、2年)。
- ・役員の事務量を少なくするよう、行政の援助について働き掛ける。

(2) 役員選出の定形化

- ・各年次で役員を選出する。
- ・選考期間を1年等一定の期間をとる。
- ・会計、副会長、会長で、順次送っていく。
- ・副会長二人制とし、1人は女性とする。
- ・女性は市町村の活動をした人を女性部で推薦して決める。
- ・「選出委員会」で決定する。
 - *各地区から代表がでて「委員会」で決定する。
 - *会長が入って「委員会」において決定する。
- ・町会三役とクラブ三役との交流を密にし、町会三役退任後単位クラブに入り三役をやる。
- ・町会三役と単位クラブの三役を兼ねる。
- ・現役のときに次期、次々期を考えておく。
- ・役員が退会するときは、原則として後任を見つけて退任する。

(3) 連合会会長選出

- ・単位クラブの会長から4人を副会長に任命し、次期会長を選出する。
- ・4ブロックで持ち回り、他のブロックの会長が副会長となる。
- ・候補者に2年前から働きかける。

2 役員候補者

(1) 役員勧奨

- ・自分のため老後のプラスになることを理解してもらう。
- ・行事を通じ活動の質の高さを訴え、リーダーになる意味を理解してもらう。
- ・メリットを強調して願います。①大勢の人と接し人間の幅が広がる、②苦労はあるが生きがいづくりになる、③ボランティアは大切である。
- ・強制を避け、地区内で反発の少ない若手に狙いをつけ雰囲気をつくる。
- ・誠意感があり役員会等への出席率の高い人を推戴する。
- ・アイデアのある人、人望のある人を推戴する。

(2) 会への勧誘

- ・自治会、民生委員、公民館等の役員経験者等の加入を図る。
- ・事務能力のある人（パソコン、企画力）を勧誘する。
- ・役員になり得ると思われる人を、早くから勧誘する。
- ・友人を通じて、又、区長等地域全体で勧誘する。
- ・職場、地域での役職経験者に数年前から声を掛けておき、2・3期（4・5年）の任期を務められる人とする。

3 活動の内容

(1) 老人クラブの運営・活動の基本

- ・地域社会の中で老人クラブの役割は大きく、区民全体へ活動報告をする。
- ・老人クラブの活動は楽しくなければならない。

(2) 行っている活動の例…「仲間づくり」を核に「四つのづくり」活動を行う。

仲間づくり 旅行、忘年会、新年会、長寿を祝う会、ペア会員合計年齢
150歳・160歳・170歳等でお祝い

生きがいづくり 詩吟と歌謡、芸能発表会、講演会

健康づくり 体力づくり、マレットゴルフ

地域づくり 友愛訪問、社会奉仕事業、福祉施設へのボランティア、
独居老人への年賀・暑中・寒中見舞いの絵手紙、世代交流、
学校支援ボランティア、キョロ・ブラ活動（小学校1年生の
の通学見守り）、公共施設の花植え清掃、花壇づくり

(3) 活動の工夫

- ・社協や市町村高齢福祉部門と連携して事業を行う。
- ・高齢者、障害者の事業を一緒に行う。
- ・世代間のコミュニケーションを図り行う。

4 会員の勧誘

- ・老人クラブの実情を区長に説明し新住居者にPRする。
- ・友人・同級生、行政・町議・区長の協力を得る。
- ・一緒に地域起しをしよう、住みよい郷土にするためとして誘う。
- ・90歳以上の会員は名誉会員として会費はとらない。

5 その他課題・提案等

- ・ 仕事をしている人、人間関係の希薄化等社会の変化により加入しないのもやむを得ない。
- ・ 現役意識が強く若手リーダーは難しい。
- ・ 入会年齢 70 歳とし全員入会する方法が可能か。規約を改正し、基準を 70 歳とする全員加入制度を導入する。
- ・ 会員の老齢化が役員選出にひびく。
- ・ 上部団体の役員は負担で連合会から脱退するケースがあり、その負担をなくす。
- ・ 新しい地区は一斉に年をとり、若手が不在となり、役員はできない。
- ・ 単位クラブでの役員のなり手がなく休会となるクラブでできている。
- ・ 地区持ち回りの中、当番地区に適当な人がいなくなっている。
- ・ 単位クラブの次期会長がおらず休会になりそうなクラブを、見つけることが難しく、手を打つことも難しい。
- ・ 地区有力者の反対意見により連合会に入れられないことがある。
- ・ 合併してクラブの維持を進言しても、受け入れられない場合がある。
- ・ 会員規模により補助金が異なり、その会員規模を増やすと一人当たり単価が下がる。
- ・ 健康体でなければ、役員を引き受けない。
- ・ 役がくるから入会しないという人がいる。
- ・ 名前だけの会員が多く出席者が少ない。
- ・ 女性会員が減少していく中で女性の役員をいかにするかが課題である。
- ・ 役員を長く務めている町部の役員と農村部・山間部の役員とに差があり、ある程度任期の統一性が必要である。
- ・ 単位クラブの名称を「老人クラブ」からイメージのよい「〇〇クラブ」に変更する。
- ・ 老人クラブの名称を変えても会員は増えない。

テーマ：若手高齢者の勧誘

1 会員の勧誘について

(1) 関係機関・団体

- ・老人クラブは地域に貢献しているとし、市町村長から文書により区長会等を通じて、「老人クラブ」の意義と、クラブへの60歳からの加入について理解してもらう。
- ・自治会、区、公民館、地区社協等の役員、民生委員の力を借りる。
- ・区民総会、区長会等組織通じ、会議のつどPRを行う。
- ・自治会等の決定、地域の理解を得、60歳又は65歳になったら入会してもらうこととし、行事への参加は自由とする。会員の増だけにしぼり、強制的加入してもらうことには問題があるので留意する必要がある。
- ・組織のない地区の人には、行政の働きかけにより、趣味等を活かすためにも、個人会員として入ってもらう。

(2) 人の繋がり

- ア・事業の効果的実施のためにも、区、公民館、地区社協等の役員、民生委員に加入してもらう。
 - ・地区役員経験者の繋がりで勧める。
 - ・普段の付き合いの中で老人クラブの行事の話をする。
 - ・若い役員が中心となって同年代の人を勧誘する。
 - ・女性役員が、行っているサークル活動をチームによりPRして勧誘する。
 - ・スポーツ、サークル活動等を通して会員以外の者の参加を認め、勧誘する。
(例：提案のあったもの＝ゲートボール、ボーリング、旅行、歌声喫茶、茶話会、カラオケ、麻雀)
 - ・新年会、慰労会等の機会を利用し勧誘する。
 - ・趣味の会の活動等他の活動グループを通じ勧誘する。
- イ・会員一人ひとり声掛けを行う。
 - ・何度も声を掛ける。
 - ・取りまとめ役を設ける。
 - ・クラブでPRチラシを作成配布する。
 - ・活動・事業に補助金をだし、未加入者を誘う。
 - ・役員されるとして入会しない人が多く、直ぐには、役員にしない。
 - ・最初は準会員として勧める。

2 事業の企画・内容、事業の精査

- ・活動目標、入会のメリットを明確にする。
- ・老人クラブの喜び、健康でいること、三世代交流が重要な事業である。
- ・事業は面白い活動、楽しい活動、魅力ある内容でなければならない。
- ・最高齢者と若手とに考え方の違いがあり、若手の意向も踏まえ、若手も「活用・活躍できる場（クラブ）」とする。
- ・事業・活動の単独実施、機関・団体との共催等精査する。

3 名称

- ・「老人クラブ」の名称を検討する。
 - * 「高齢者クラブ」等若手高齢者が入会しやすいものにする。
 - * 地区の特徴を工夫し、会の名称とする。
- ・「長野県シニアクラブ連合会」にする。

4 その他課題・提案等

(1) 役員

- ・役員の任期が長い（3年）。
- ・役員指名、選任に検討を要す。
- ・会長の業務軽減のため役務を分散するとともに、上部組織にも働きかける。

(2) その他

- ・退会者をどのようにくいとめることを検討する。
- ・未加入地域の加入を働きかける。
- ・60歳代は仕事をしている人が多く、重点年齢を65歳、70歳とする。
- ・若い人は別の会の活動があつて入らない。
- ・加入率50%以上のところが約1/3、全員加入のクラブもあり、この地区の取組が会員拡大の参考になろう。
- ・老人福祉法による助成額を増やしてもらう。
- ・楽しい会にする等のため運営資金づくりを検討する。

テーマ：未組織地域への対応

1 組織化への配慮・検討事項

(1) 立上げ

- ・クラブの有無、どうすれば老連に参加できるか現況を調査する。
- ・未組織地区の区長に、連合会長から文書により立ち上げ依頼を行う。
- ・未組織地区へは連合会での対応のほか、行政、社協、自治会、区、民生委員の力を借りる。
- ・区長会等で行政から補助制度を含め「老人クラブ」の説明をしてもらう。
- ・役員任期の検討を行う。長期となる場合、特定の人になり次の交代者がなくなり、また、新たな加入者がなくなることが危惧される。
- ・役員の仕事の分担を明確にしておき、参加者全員の活動であることを示す。
- ・加入即役員とはせず、会計、副会長、会長と順を踏んでいく。
- ・まず、小さいグループ、少ない人数でも活動ができるよう組織化を行う。
- ・単位クラブを基本とし、それ以上の組織化を強めない。
- ・同好の士（マレット、カラオケ、詩吟等）、地域づくりの会、マレットゴルフ、ゲートボール等の協会を通して参加を促し、組織化をする。
- ・個人会員を認め、活動に参加してもらい輪を広げていく。
- ・組織名に「老人」は冠さないか、十分な検討が必要である。

(2) 活動の基本

- ・老人クラブは色々な組織の一つであるが、老人クラブのメリット、魅力ある老人クラブの活動を目に見えるように推進する。
- ・社会貢献事業、高齢者の生活を守る活動と楽しいクラブづくりに取り組む。
- ・活動目標を順次高めていく。
- ・自由な活動の場とする。
- ・気楽に参加できる会にする。
- ・公民館活動等公的活動、地域の活動と協調して行う。
- ・地区行事の一部を受け持つ。

(3) 役員・まとめ役のリーダーシップ

- ・立場のある人がその立場を利用して話すことが重要である。
- ・会員数を増やすにはリーダーシップが大事である。
- ・先に立つ役員意欲により会員を集めることができる。
- ・役は難しくなく、役は皆のための下仕事として、役を楽しむ。

(4) 会員の勧誘

- ・ 区、自治会の長を通じて勧誘する。
- ・ 各組織の長への働きかけを行う。
- ・ 他の活動グループへ呼びかける。
- ・ 趣味の仲間を通して勧誘する。
- ・ 友人への声掛けを行う。
- ・ 一人ひとりが声掛けし、特に、若手高齢者に加入を勧める。
- ・ 65歳までは仕事をしており、60歳ぐらいで65歳になったら入るという予約をしてもらう。

2 連合会未加入クラブの加入勧奨

- ・ 連合会のほか同じ地域の不参加クラブへの呼びかけを強くし、その支援策を検討する。
- ・ 行政の区長会で、行政から未加入区長の理解を得るよう話してもらう。

3 既存クラブが休会とならないよう必要な配慮

- ・ 役員のなり手がいない場合、一定期間、他のクラブが役員を代理代行する。
- ・ 高齢者はOA対応が難しいところがあり負担軽減のため事務局を設置を検討する。
- ・ 休会するクラブをなくすため、指導者、後継者づくりを若手中心に進める。

4 その他課題・提案等

- ・ 人口が減少し会費収入が少なくなる。
- ・ 県老連未加入の町村クラブについて町村長に依頼してほしい。
- ・ 会員増強補助金の創設された市町村の例がある。会員を増やすため、区長の意見で区の助成金を5万円から8万円に上げてもらった例がある。

テーマ：女性部活動の広がり

1 行っている活動の例…「仲間づくり」を核に「四つのづくり」活動を行う。

仲間づくり お茶飲みサロン、旅行、温泉、花見、食事会

生きがいづくり 歌の会・カラオケ、揃いの浴衣を作って踊り、ダンス、映画鑑賞、手芸・折紙、発表会・作品展

健康づくり いきいきクラブ体操、体操教室、ゲートボール、マレットゴルフ、グランドゴルフ、ウォーキング、ノルディックウォーキング、ニュースポーツ、体育祭

地域づくり 花壇づくり・花いっぱい運動、畑の下草刈り、公共施設の清掃・おむつたたみ等奉仕活動、駅の座布団の清掃、ウエスづくり・「まごころ雑巾」の小中学校・公共施設への贈呈、一人暮らし・88歳以上の方に贈物

三世代・異世代交流…保育園児と繭玉づくり、あやとり、お手玉、コマ回し、コロケづくり、畑づくり、小学生と注連縄づくり、柿の皮むき、中学生と勉強会、高校生とスポーツ交流、魚つかみ取りの手伝い、「十日夜」

雪まつり等イベント参加

他市町村の女性部との交流・女性だけの研修会

2 活動上の留意事項

- ・集まりでは、人の悪口は言わない。
- ・お茶飲みでは、日ごろのうっぷんを晴らしてもらう。
- ・楽しいことを話す、楽しみの会にする。
- ・活動は単位クラブを尊重し、地区ごとに楽しんで行う。
- ・会員でなくても一緒に楽しんで行う。
- ・行政、社協、公民館等機関、団体と共催事業を行う等実施方法や内容を検討する。

3 多くの人に参加してもらうために行っている事項

- ・とにかく、声をかけて、参加してもらう。
- ・声を掛けるだけでなく、迎えに行く。
- ・欠席者には、メモを作り、次回の予定を伝える。
- ・女性指導者研修会の内容の伝達、料理教室等に男性も参加する。

4 会員の勧誘

- ・会長の文書を配布して会員を増やす。
- ・会員を増やすには声掛け、文書を回すこともよいが、65歳等一定の年齢になったらになったら入会するような制度化の検討をする。
- ・区役員退任者を誘う。
- ・行政に上申できる人、予算を得るため等行政に詳しい人の入会を進める。
- ・これから役員になって一花咲かせようという人を誘う。
- ・仲間を増やすには女性の優しさで行う。
- ・事業を通じた勧誘
 - * 花づくり、ボランティア、料理教室、絵手紙・手芸、体操、お茶飲み会等楽しく活動しているところに、その人にあったものに無理にではなく誘う。
 - * 喜んでくれる人の顔を思い浮かべて施設、保育園他へ出かける生きがいを伝える。
 - * 社協等で行っている事業があり、その中で一人ひとりが声掛けをする。

5 その他課題・提案等

(1) 活動上の課題等

- ・山間地で車、足の確保に悩む。
- ・奉仕活動の内容を検討する。
- ・他に色々なグループがあり、サークル活動を増やす等活动内容を考える。
- ・マレットゴルフ、ゲートボールは女性中心となっている。
- ・事業に対する補助が欲しい。
- ・ゲートボール大会は村の大会があるので、村の大会に参加している。
- ・女性部がないので活動していない。

(2) 制度・組織の課題等

- ・「老人クラブ」の名称を変える。老人クラブは「年寄」ではない。
- ・60歳は仕事をしており、会員加入は65歳からとする。
- ・人生90年時代で70歳以上の元気高齢者が活動し支え合う。
- ・女性の役員のなり手がなく入会が難しい。
- ・役員のなり手がなく入会が難しく事務の分担等その在り方を検討する。
- ・楽しんでもらうためにも、女性部長のリーダーシップが求められる。
- ・単位クラブの役員に女性が入り、会長になれば、会員増につながる。
- ・単位クラブでは、連絡物を配れば役員の仕事は終わりという気持ちであってはならない。
- ・行政と単位クラブとの連携や県・市町村の協力が求められる。
- ・「福祉ひろば」でサークル活動を行うも、出席者は老人クラブ会員で、未加入者の参加がない。

テーマ：魅力あるクラブづくり

1 老人クラブの運営の配慮等

(1) 運営上の留意

- ・老人クラブに定年ではなく高齢者の居場所づくりとして退会者をださない。
- ・孤独、孤立ではなく人間関係を大事にする。
- ・お互いの日常の悩みや思い、愚痴を気軽に話し合える。
- ・「私」が必要とされていると思えるような会とする。
- ・先輩に感謝の気持ちを持つ。
- ・規約は分かりやすいものし、会員に理解してもらう。
- ・定例会には老人憲章を斉唱したい。

(2) 活動上の留意

- ・「友愛」「奉仕」「健康」が基本で楽しいだけの会ではない。
- ・社会奉仕活動をアピールする。
- ・年間スケジュールで計画的に行う。
- ・事業・活動はアンケート等で会員のニーズを把握し実現可能なものを計画する。
- ・若手、女性の意向も反映できるものとする。
- ・若い人にはマレット、80歳以上の人にはカラオケ等年代に応じた事業を行うことも検討する。
- ・現役で働いている人には休みの日に行う。
- ・体調に合わせた行事、事業の実施をする。
- ・会報に広告を載せ収入とする、年会費をやめ行事ごとに会費を参加者からもらう等収入面を点検する。
- ・経費、支出に配慮する。
- ・老人クラブでなくてもできることがあり、行政・社協等と共に、必要な場合協調して行う。

(3) 役員・まとめ役について

- ・リーダーによって活動が左右されない。
- ・リーダーの熱意をもち、リーダーシップを発揮する。
- ・リーダーは、会員の活動が外から見て魅力ある姿を示せるものになるよう努める。
- ・リーダーの研修を行い、次代のリーダーを求める。
- ・役員になっても負担にならないよう、役員は適材適所で事業を受け持つ。
- ・会長任期、兼務等に配慮し、例会等会議、役員業務を精査する。

- (4) 行っている活動の例…「仲間づくり」を核に「四つのづくり」活動を行う。
- 仲間づくり** 研修旅行（行先のクラブとの交流）、紅葉狩り、ふれあいサロン・茶話会、食事会、男性の茶話会
 - 生きがいづくり** 釣り、歌・カラオケ等趣味活動と発表の場、落語会
 - 健康づくり** 健康教室、健康・認知症理解のための研修会
グランドゴルフ、マレットゴルフ、ゲートボール、スマイルボーリング・囲碁ボール等ニュースポーツ
麻雀（＝脳トレ、掛け・飲食・タバコなし）
 - 地域づくり**＝高齢者のお返しとしての地域づくり、地域貢献・奉仕活動
地域貢献活動・地区清掃、花壇づくり、見守り、保育園児、小学生との交流、寺社清掃、交通安全活動

(5) 名称

- ・「老人クラブ」の名称を検討する。
 - * 老人クラブの名称を高齢者クラブに統一する。
 - * 名称を魅力あるものにする。
- ・特に、70歳以下の人に老人クラブという名称に抵抗がある。

2 会員の勧誘

- ・老人福祉法の趣旨を受け、行政から区長会等でPRしてもらうなど、援助をしてもらう。
- ・区長、自治会長、社協会長に援助してもらう。
- ・区の役員、民生委員には入会してもらう。
- ・区の役員退任者に入会してもらう。
- ・行事、活動に未加入者にも呼び掛ける。
- ・会員一人ひとり、友達づくりとして勧める。
- ・65歳以上でも働いている人が多く、男性の加入は難しいところ、声掛けは繰り返し行っていく。
- ・高齢者が参加する各種研修会において入会を勧める。
- ・新入会員をすぐに役員にすると出席しなくなってしまうので、配慮して勧誘する。

3 その他課題・提案等

- ・活動に参加するに際し交通手段の問題があり、送迎があると参加できる（保険をかける）。
- ・行事に誘うため車に同乗させた場合の交通事故が心配で、気軽に人を車に乗せられない。
- ・スポーツにおける事故防止と保険加入を行う。
- ・マレットゴルフ、ゲートボールは参加する人が限られる。
- ・自治体の支援（補助金）が望まれる。